

第11編 豚の共進会

豚の改良上重要な意義をもつ共進会は古くから先覚者によって他の家畜と共に企画実施され、多くの成果をおさめてきた。

共進会には牛、馬、豚、めん羊、山羊等を一堂に集めて開催される総合家畜共進会の一部門として参加する場合と、豚単独（種豚、肉豚）の共進会として開催される場合もあるが、豚単独の共進会開催の記録は明治43年（1910年）神奈川県（平塚市）と鹿児島県（東南方村、現枕崎市）で行われたのが最初のものである。

また、出品地域および主催者別にみても、都道府県、市町村、府県連合、地域連合（東北、関東、北陸、近畿、四国、九州）等の一部門として出品された場合が多い。

この中であって、特筆大書すべき豚単独の「全日本豚共進会」は昭和27年（1952年）から同59年（1984年）までの32年間に10回開催され、わが国養豚史上画期的な成果をおさめた大事業であった。

第1章 全日本豚共進会

全日本豚共進会の第1回が開催されたのは昭和27年（1952年）3月静岡県三島市においてであった。そして第10回の同共進会が昭和59年（1984年）10月群馬県前橋市において開催されたのを最後に、オーエスキー病発生などの理由によりその後現在まで16年間残念ながら開催されていない。今後再び開催の日が来るか、明るい見通しはない。

第1回から第10回までの32年間のわが国の養豚は、成長発展期で、養豚関係者の意気込みはめざましいものがあつた。出品豚はいずれもその時代を代表する優秀な種豚や肉豚で、これが一堂に会する全日本豚共進会はまことに圧巻であり、わが国養豚の発展を示す歴史的な祭典でもあつた。

この間の全日本豚共進会に関係してこられた先人で既に故人となられた方々が多く、時の流れをしみじみと感ずる。振り返ってみると、第1回から第10回までの全日本豚共進会に連続して審査員として関係してきた生存者は筆者1人となってしまったようである。一抹の寂しさを感じると同時に感慨無量のものがある。

1. 共進会開催の趣旨

全日本豚共進会開催の趣旨は、第 1 回から第 10 回まで本筋において変るところはない。すなわち、「全日本豚共進会は、わが国を代表する優秀な種豚、肉豚が一堂に集まり、改良進歩の後を顧み、現在の水準を認識し、将来の方向を示すと共に、種豚の選抜、育種、飼養管理技術等の反省、検討の場であり、また養豚関係者にとっては、こよなき研鑽と親睦の機会でもある」。さらに、この原則的な目的のほかに、開催時の世相や養豚情勢によってそれぞれ特色ある趣旨と意義が盛り込まれている。主催者（社団法人、日本種豚登録協会）発行の事務報告書あるいは審査報告によると次のとおりである。

第 1 回全日本豚共進会（昭和 27 年 3 月、1952 年）開催の趣旨には、「わが国の養豚事業は明治、大正、昭和を通じて、政府の積極的奨励施策を嘗て見なかったにもかかわらず、養豚農家の努力によって順調に発展し、逐年頭数の増加を示し、昭和 13 年においてはその頭数 100 万頭を算するに到った。しかるに大東亜戦争の結果は、豚の頭数に激減を来し、昭和 21 年においては僅かに 8 万頭となり、正に潰滅の状態に立ち至ったのであるが、全国養豚家の涙ぐましい努力によって他の家畜に魁けて急速に復興し、その頭数においては戦前の域にまで到達しようとしている。いっぽう、品質の改善においても逐次向上してきたので、全国養豚関係者の間から数年前より全国的な豚の共進会を開催するよう熱烈な要望があり、再三計画されたのであるが、機熟せず今日に至った。時あたかも平和条約発効のときを迎え、いよいよ共進会開催を熱望する声が盛んとなったので、これらの要望に応え、画期的な事業である本共進会を開催し豚の改良増殖に貢献することとなった」と記され、敗戦から立ち上ったわが国養豚関係者の熱意がひしひしと感じられる。

第 2 回全日本豚共進会（昭和 29 年 3 月、1954 年）開催の趣旨には、「昭和 27 年 3 月、静岡県三島市においてわが国の養豚界にとっては空前ともいふべき第 1 回全日本豚共進会を開催して、大東亜戦争終了前後における潰滅的な状態からわが国の養豚事業がいち早く復興した姿を国の内外に示したのであるが、爾来満 2 年、この共進会が豚の資質改良と増殖に多大の成果をもたらしたことは関係者の等しく認めるところである。しかしながら、動物蛋白質と脂肪の供給源たる豚肉の需要は、現下の総合食糧の増産、国民栄養の改善、粉食奨励等の要望と相俟って益々増大しつつあるので、この際さらに養豚の飛躍的振興を図るとともに前回の共進会によって得た成果を益々意義あらしめるため、第 2 回全日本豚共進会を開催することになった」と述べられている。

以下第 3 回～第 10 回とも、それぞれ各回開催の趣旨（目的）が述べられているが、その中には開催年（2～4 年間隔）の間におけるわが国養豚の動きとこの全日本豚共進会開催の関連がうかがわれるので、後日のためその要点のみを記録にとどめておきたいと思う。

第3回（昭和32年3月、1957年）開催の趣旨には、「前2回の全日本豚共進会がわが国養豚事業の発展に新紀元を画したこと、最近主畜農業の必要性が強く叫ばれ、また東南アジア地域に対する種豚の輸出拡大と、国内における豚肉需要の著しい増加等養豚の必要性が一層再認識されつつあるので、この際さらに養豚の飛躍的な振興を図るため開催することとなった」と記されている。

第4回（昭和36年4月、1961年）開催の趣旨には、「最近の養豚事情はその様相を一変し、豚の資質においては既に世界一流の水準に達し、飼養頭数においても300万頭をはるかに超えるものと推定され、また東南アジア諸国にも1万頭に垂んとする種豚を輸出するまでになり、所期の目的達成に貢献してきた。農業構造改善のための畜産重視の中における養豚の地位は倍加しつつあるとともに食肉需要の国民的要請に応えるためには、さらに画期的な養豚事業の発展が期待されるので今回の開催となった」としている。

第5回（昭和39年11月、1964年）開催の趣旨には、「豚肉需要の急激な増大にともなって飼育頭数も著しく増加をみている反面、豚価の変動によってその経営に一抹の不安がもたれており、またいっぽうランドレースその他の品種の輸入と雑種利用の普及、経営の拡大、消費流通機構の近代化など過去の養豚界においては考えられなかったほど複雑な様相を呈しているのが現状であって、今後わが国の養豚事業がさらに発展するためには、これらの諸問題を逐次解決する必要がある。また今回新たにランドレースの出品を加え、中ヨークシャー、パークシャーとともに十分検討し、豚の改良増殖と生産態勢の確立に資する」と述べている。

第6回は種豚と肉豚がそれぞれ別個に行われた。種豚共進会（昭和43年4月、1968年）開催の趣旨には、「豚肉需要の急激な増大、飼育頭数の著しい増加の反面、豚価の変動がはげしく、また外国新品種の導入とこれらの品種間における雑種生産が増加し、ややもすれば無計画な交配が行われ、種豚の改良と確保が軽視される傾向にあり、そのため純粋種の著しい減少と品質の低下を来している現状である。よって種豚の改良と確保の重要性について認識を深めるとともに生産基盤の強化を図り、直面する諸問題の解決に寄与する」としている。肉豚共進会（昭和45年10月、1970年）開催の趣旨には、「外国から新しい品種が導入されるに伴って雑種生産が急激に増加し、無計画な交配も行われ、その結果、ややもすれば肉豚の品質低下を招き、さらには純粋種の減少を来している現状である。よって今回新たに肉豚のみの全国的な共進会を計画し、出品内容においても純粋種の部と同時に、血統明確なもの同志の交配による雑種の部を加え開催することとした」となっている。過去5回の共進会は種豚と肉豚をあわせ開催している関係で、今回の回数は第6回となっているわけである。

第7回（昭和47年3月、1972年）では当時輸入増殖され定着しつつあった大ヨークシャーおよびハンプシャーが加わり、第8回（昭和51年10月、1976年）にはデュロックがはじめて出

品されたが、いっぽう頭数の激減した中ヨークシャーの出品が見られず一抹の寂しさを感じた。第 9 回（昭和 55 年 11 月，1980 年），第 10 回（昭和 59 年 10 月，1984 年）も順調に終了し，過去 10 回の全日本豚共進会は開催の趣旨を遺憾なく果し，わが国養豚史上に不滅の足跡を残した。

2. 共進会開催の経過

全日本豚共進会の第 1 回から第 10 回までの開催の経過は表 11.1 のとおりである。この間，第 1 回から第 5 回までと第 8 回は種豚と肉豚が出品され，第 6 回のみは種豚と肉豚が別個に行われ，第 7，9，10 回は種豚のみの出品であった。

開催地別にみれば，静岡県，千葉県，群馬県が各 2 回，神奈川県，愛知県，埼玉県，東京都，茨城県が各 1 回となっている。

表 11.1 全日本豚共進会の経過

回 次	開 催 期 日	開 催 地	出 品 頭 数			出品 県数
			種 豚	肉 豚	計	
第 1 回	昭和 27 年（1952 年） 3.25～ 3.28	静岡県三島市	103 頭	41 頭	144 頭	27
第 2 回	昭和 29 年（1954 年） 3.26～ 3.30	神奈川県平塚市	130	48	178	31
第 3 回	昭和 32 年（1957 年） 3.22～ 3.26	千葉県成田市	134	49	181	30
第 4 回	昭和 36 年（1961 年） 4. 7～ 4.11	群馬県高崎市	148	52	200	37
第 5 回	昭和 39 年（1964 年） 11.12～11.16	愛知県豊橋市	227	71	298	43
第 6 回 （種豚）	昭和 43 年（1968 年） 4.11～ 4.15	埼玉県熊谷市	287	—	287	41
第 6 回 （肉豚）	昭和 45 年（1970 年） 10.23～10.26	東京都立川市	—	107 組 214 頭	107 組 214 頭	34
第 7 回	昭和 47 年（1972 年） 3.16～ 3.20	茨城県那珂町	297	—	297	42
第 8 回	昭和 51 年（1976 年） 10.23～10.26	静岡県御殿場市	299	と体審査豚 46	345	41
第 9 回	昭和 55 年（1980 年） 11.10～11.14	千葉県成田市	348	—	348	41
第 10 回	昭和 59 年（1984 年） 10.25～10.29	群馬県前橋市	371	—	371	39

3. 共進会の構成

この共進会の主催者は，社団法人日本種豚登録協会であるが，第 6 回全日本肉豚共進会，第 7 回全日本種豚共進会では社団法人全国種豚協会が主催者に加わり，第 8 回には社団法人全国養豚協会が主催者に加わった。



図 11.1 第2回共進会場のゲート付近の様子



図 11.2 第10回共進会場のゲート

後援は、農林省（農林水産省）、日本国有鉄道、開催都県、市、同協賛会、地方競馬全国協会、畜産振興事業団、中央畜産会、日本食肉協議会等となっている。

共進会役員は表 11.2 のとおりで、既に他界された方が多く、時の流れを感じるとともに、役員の方々の一方ならぬご盡力を想起し、あらためて敬意を表する次第である。

なお、各回とも開催地元県ではこの全日本豚共進会を成功させるため、いち早く県協賛会（会長県知事）が組織され全面的な協力がなされた。

4. 共進会場と設備

共進会場は開催地の都県・市、関係団体等のお骨折により適切な場所に設置され（表 11.3）、準備万端滞りなく行われ、大変有難いことであった。

審査場は生体審査場（種豚・肉豚）と、と体審査場に分れ、生体審査場は共進会場の中央に設備された。肉豚のと体審査場はやや離れたと畜場が使用され、審査・展示・講評後は枝肉の

第 11 編 豚の共進会

表 11.2 共進会の役員（敬称略）

回 次	総裁(農林大臣) (農林水産大臣)	会 長(登録協会会長) 副会長(登録協会副会長、 理 事)	事務委員長 (登録協会常任理事)
第 1 回	広 川 弘 禪	田 口 教 一 (副)堀 越 英 次 北 本 弥三郎	福 田 紀 重
第 2 回	保 利 茂	田 口 教 一 (副)堀 越 英 次 北 本 弥三郎	福 田 紀 重
第 3 回	井 出 一太郎	田 口 教 一 (副)北 本 野 弥三郎 内 普	福 田 紀 重
第 4 回	周 東 英 雄	田 口 教 一 (副)北 本 野 弥三郎 内 普	福 田 紀 重
第 5 回	赤 城 宗 徳	三 宅 三 郎 (副)北 本 石 八 治 大 弥三郎	福 田 紀 重
第 6 回 (種豚)	西 村 直 己	三 宅 三 郎 (副)大 石 口 八 治 関 秀 雄	福 田 紀 重
第 6 回 (肉豚)	倉 石 忠 雄	三 宅 三 郎 (副)大 石 口 八 治 関 秀 雄	福 田 紀 重
第 7 回	赤 城 宗 徳	三 宅 三 郎 (副)大 石 口 八 治 関 秀 雄 倉 田 辰之助	福 田 紀 重
第 8 回	大 石 武 一	黒 岩 裕 (副)島 村 速 雄	牧 田 専 治
第 9 回	亀 岡 高 夫	堀 島 村 力 (副)島 石 速 雄 大 小 千 八 高 艶 三	牧 田 専 治
第 10 回	山 村 新治郎	堀 大 石 力 (副)笠 原 千 八 秋 雄	小 春 英 世

せり売りが行われた。

審査場は当初は 3 カ所であったが，出品頭数の増加と審査の効率化のため 4 カ所（第 1，2，3，4 審査場）となり，うち 3 カ所が種豚審査用に，1 カ所は肉豚の生体審査用に使用されたが，肉豚がと体審査に廻った後は 4 カ所ともすべて種豚審査に使用され，審査後半の比較審査では適宜 2 カ所の審査場の仕切り（柵）をとり外して審査場を広くし，雌豚の最終比較審査に使用することが多かった（図 11.3，4）。審査場の地面は良質の土，細砂が入れられ特に気くばりされていた。

審査場へ入場する次の豚の待機所は通常審査場の数だけ準備され，審査がスムーズに進行するよう配慮されていた。また豚舎から出品豚を待機所，審査場へ搬入するための通路は，豚がよく歩くように，また肢蹄を傷めぬように地面を整備し，ときには苅を敷くなど配慮されていた。

第 11 編 豚の共進会

表 11.3 共進会場

回 次	共 進 会 場	審 査 場	
		(生体)	(と体)
第 1 回	静岡県三島市，市営グラウンド	3 カ所	と体審査場（と畜場）
第 2 回	神奈川県平塚市江陽中学校々庭	3 カ所	と体審査場（と畜場）
第 3 回	千葉県成田市，市営グラウンド	4 カ所	市営と畜場
第 4 回	群馬県高崎市，（第 1 会場）城南総合運動場	4 カ所	（第 2 会場）市営と畜場
第 5 回	愛知県豊橋市，豊橋運動公園総合運動場	4 カ所	市営と畜場
第 6 回 （種豚）	埼玉県熊谷市，荒川運動公園	4 カ所	—
第 6 回 （肉豚）	東京都立川市，立川食肉株式会社	2 カ所	同社食肉施設
第 7 回	茨城県那珂郡那珂町，笠松運動場	4 カ所	—
第 8 回	静岡県御殿場市滝ヶ原高原	4 カ所	市営食肉センター
第 9 回	千葉県成田市，野毛平工業団地	4 カ所	—
第 10 回	群馬県前橋市，前橋公園	4 カ所	—

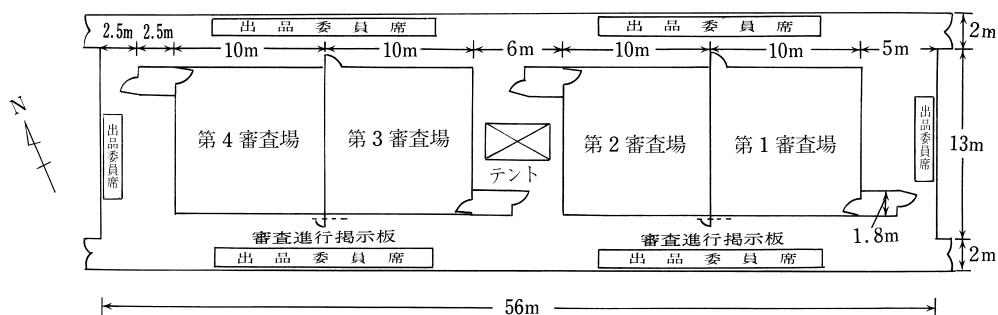


図 11.3 審査場平面図



図 11.4 審査場の風景（比較審査中）

た。

共進会の最初は、出品豚の審査場への出し入れ（搬入・出）も不馴れで、突然走り出す豚がいたり、ベニヤ板や筵で囲って誘導するなど随分苦心されたことがあった。また、審査場内で闘争し不本意に負傷したりした例もあったが、回を重ねる毎に豚の誘導も大変上手になり、測定や審査にてこずる例はほとんどなくなった。

審査場の整備には開催地の方々の非常な気くばりで、出品豚が肢蹄を傷めぬよう人知れぬ苦心が払われ、審査中は係員を配置して審査場間の豚の移動、排糞の始末、審査場内への撒水、整地、悪天候時の対応など行き届いた配慮がなされて感謝の気持ちで一杯であった。

以上のほか、審査関連では参加者の観覧席（スタンド、第7回の場合は1,200席）、出品豚の体尺測定場、保定枠、測定器具〔キャリパー、巻尺、体重衡器、スキャナー（白黒、カラー）など〕が準備され、また出品豚舎、出品者宿泊施設、配電、給水、飼料、敷ワラ、豚積卸シトラックの消毒噴霧装置、踏込消毒箱、出品豚防疫衛生室、出品豚管理施設等が完備されていた。また本部事務室、各県事務所、駐車場、審査員控室、人救護所、郵便局臨時出張所、警官、消防詰所等々万般の準備には頭の下る思いであった。

5. 共進会の日程

共進会の日程は表11.4のとおりで、大体4～5日の日程で行われている（紙面の都合上第1回、第7回、第8回、第10回のみを記載した。他の回も大体同様である）。なお、この日程に先だち前日に審査委員打合会、各都道府県出品委員打合会等が開催されている。

6. 出品豚の品種、出品区分、出品条件など

出品豚の品種、出品区分、出品条件などを回次別に一括して示すと表11.5のようである。

6-1. 出品豚の品種

種豚の品種は第1回から第4回までは中ヨークシャー種（Y）とバークシャー種（B）の2品種のみで、これら両中型種の全盛時代であり、当時を知る者にとっては懐しい時代である。第5回からはランドレース種（L）が登場して3品種となった。そして第7回からはこれに大ヨークシャー種（W）、ハンプシャー種（H）が加わり、さらに第8回からデュロック種（D）が出品されていわゆる多品種時代となり、わが国の代表的な登録純粋種全品種の出品が揃ったが、いっぽう頭数の激減した中ヨークシャー種が出品品種から姿を消したことはいかにも残念であり寂しい限りであった。

6-2. 出品区分

出品区分は上記の品種別のほか、性別、発育および産次等の違いにより次のように区分され

第 11 編 豚の共進会

表 11.4 共進会の日程

回 次	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日	第 5 日
第 1 回	開 会 式 種豚個体審査 肉豚生体審査 高松宮殿下ご来場	種豚個体審査および比較審査 肉豚生体審査 肉豚せり売 肉豚と殺およびと体審査 外国使節団招待 種豚優・良・可発表	種豚比較審査 肉豚と体審査 (付)入賞予想投票締切 種豚・肉豚, 入賞等級発表 (付)全国養豚大会並びに講演会 (付)入賞予想投票入選者発表 入賞種豚の展示および講評	褒賞授与式 祝 賀 会	
第 7 回	高松宮殿下ご来場 開 会 式 個体審査	個体審査 比較審査 (付)豚枝肉展示	比較審査 (付)指定養豚場研修大会 (付)高等学校審査競技会 (付)全国養豚大会 (付)豚枝肉展示	比較審査 入賞等級発表 展示・講評 (付)豚枝肉展示	上位入賞豚展示 褒賞授与式 (付)養豚功労者表彰 閉 会 式
第 8 回	出品豚測定 開 会 式 (付)養豚功労者表彰	種豚比較審査 肉豚と体比較審査	種豚比較審査 肉豚と体比較審査	種豚最終比較審査 枝肉一般展示(第2会場) 審査報告 等級発表 高松宮・同妃殿下ご来場 高松宮杯授与 展示講評 褒賞授与 閉 会	
第 10 回	出品豚測定 開 会 式	個体審査	個体審査 比較審査	比較審査 最終比較審査	等級発表 上位入賞豚展示 展示講評 褒賞授与式 高松宮殿下ご来場 高松宮杯授与 閉 会

注：(付) は付帯行事

た。

種豚については、第1回から第4回までは未經産を第1類(Y)と第5類(B)、経産を第2類(Y)と第6類(B)、若令雄を第3類(Y)と第7類(B)、壮令雄を第4類(Y)と第8類(B)としている。ランドレース種(L)については第5回から出品がみられたが、第5回では雌(未經産)を第9類、若令雄を第10類、壮令雄を第11類に区分し、第6回以降は雌を第1類(未經産)と第2類(経産)に、雄を第3類(若令雄)と第4類(壮令雄)に区分している。

親子群は、第6回にはじめて第4部母娘群(Y. B. L.)として出品され、第6、7回は母1、娘2で1組とする出品資格であった。第8回では母1、娘1に、と体審査豚2(雌1、去勢1)を1組とする出品とし、第9回では母1、娘3をもって1組とする出品条件となり、母豚は繁殖登録豚(種雌豚産子検定合格豚)、娘3は同腹子豚と定められた。さらに第10回では、母1、子3(雌2、雄1で同腹のもの)をもって1組とする厳しい出品条件に改められた。

肉豚については、第1回から第3回までは中ヨークシャー種(Y)、パークシャー種(B)とも生後6カ月以上で体重30貫(約110kg)前後のもの、第3回からは第1類(雌)、第2類(去勢)に分け、第4回ではY. B. とも生後250日未満で95kg前後のもの、第5回では生後220日未満で90kg前後のものとなり、L第3類(去勢)では生後200日未満で90kg前後のものとして定め、同じく90kg前後の体重で中型種よりも生後日齢が約20日早くっており、発育の速いことが出品条件の上からも明らかになっている。

第6回の肉豚のみの全国共進会では、出品豚は純粋種(第1部)と雑種(第2部)に大別され、純粋種はY(第1類)、B(第2類)、L(第3類)、W(第4類)、H(第5類)に分け、体重90kg前後でY. B. は7カ月前後、L. W. H. は6カ月前後と規定された。雑種はこれら純粋種の交配によって生産された一代雑種(F_1)で、体重90kg前後で6~7カ月前後のものとなっている。

6-3. 出品豚の条件

種豚については、出品豚は種豚登録対象品種とし、次の条件を備えたものとなっている。

1. 国内産のもので、種豚登録または子豚登記を受けたもの。
2. 国または都道府県の所有でないもの。
3. 出品者が引き続き6カ月以上(と体審査豚については3カ月以上)飼育または管理しているもの。
4. 出品豚は、会期2日前までに(第6回肉豚共進会の場合は会期前日までに)会場に搬入し、閉会後搬出するものとする。出品したものは会期中搬出することは出来ない。
5. 出品豚は、出品者において予め、豚コレラおよび豚丹毒の予防注射を行うものとし、更に搬入の際は健康検査を行い、疫病、悪癖、その他の事由により他に危害を及ぼす虞のあると認

第11編 豚の共進会

表 11.5 出品豚の品種, 出品区分, 出品条件

回 次	種 豚	肉 豚
第 1 回	Y 第 1 類, 第 2 類(メス), 第 3 類, 第 4 類(オス) B 第 5 類, 第 6 類(メス), 第 7 類, 第 8 類(オス)	6 カ月以上で 30 貫前後のもの
第 2 回	Y 同 上 B 同 上	同 上
第 3 回	Y 同 上 B 同 上	第 1 類 (メス), 第 2 類 (去勢)
第 4 回	Y 同 上 B 同 上	第 1 類 (メス) } 250 日未満で 第 2 類 (去勢) } 95 kg 前後のもの
第 5 回	Y 同 上 B 同 上 L 第 9 類 (メス), 第 10 類, 第 11 類 (オス)	第 1 類 (メス) } 220 日未満で 第 2 類 (去勢) } 90 kg 前後のもの 第 3 類 (去勢) 200 日未満で 90 kg 前後のもの
第 6 回 (種豚)	第1部(Y)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第2部(B)第1類, 第2類(メス), 第3類(オス) 第3部(L)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第4部 母娘群(Y, B, L)(母1, 娘2で1組とする)	
第 6 回 (肉豚)		第 1 部 純粋種 第1類(Y), 第2類(B), 第3類(L), 第4類(W), 第5類(H) 第2部 雑 種(F ₁) 体重90 kg前後で, Y, B, は7カ月前後, L, W, H, は6カ月前後, 雑種(F ₁)は6~7カ月前後のもの
第 7 回	第1部(Y)第1類, 第2類(メス), 第3類(オス) 第2部(B)第1類(メス), 第2類(オス) 第3部(L)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第4部(W)第1類, 第2類(メス), 第3類(オス) 第5部(H)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第6部 母娘群(母1, 娘2で1組とする)	
第 8 回	第 1 部 未経産 第 1 類, 第 2 類 第 2 部 経 産 第 1 類, 第 2 類, 第 3 類 第 3 部 若令雄 第 1 類, 第 2 類 第 4 部 壮令雄 第 1 類, 第 2 類 第 5 部 親子群 (母 1, 娘 1, と体審査豚 2 (メス 1, 去勢 1) で 1 組とする)	
第 9 回	第 1 部 未経産 } 第 2 部 経 産 } 同 上 第 3 部 若令雄 } 第 4 部 壮令雄 } 第 5 部 親子群 (母 1, 娘 3 で 1 組とする)	
第 10 回	(第 1 区) 個体 第1部(B)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第2部(L)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第3部(W)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第4部(H)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) 第5部(D)第1類, 第2類(メス), 第3類, 第4類(オス) (第 2 区) 親子群 母1, 子3(メス2, オス1)同腹のもので1組とする	

注: Y (中ヨークシャー), B (パークシャー), L (ランドレース), W (大ヨークシャー), H (ハンプシャー), D (デュロック)

めるときはその出品を拒絶することがある。出品中、前項の事故を生じたときは搬出させることがある。

6. 出品者は登録協会の指定種豚場であること、また出品豚は指定種豚場が生産したものであること（第 7 回以降）。

7. 肉豚については、(社)日本種豚登録協会支部長が血統明確なことを証明するもの。

6-4. 出品資格の変遷

当初は大体上記のような出品条件であったが、体型が優れていると同時に養豚上重要な能力（繁殖能力、産肉能力）の裏付けが必須であるとの観点から、出品資格に下記のような条件が追加された。

1. 種雄豚において未だ産子のないものは家畜保健衛生所長または家畜人工授精所長の発行する精液検査証明書を有するもの。

2. 未經産豚（個体出品）は出品豚の父母または祖父母のいずれか 1 頭以上が産肉能力登録豚または出品豚の母が繁殖能力登録豚であること。

3. 経産については繁殖登録豚であること。

4. 未經産（個体出品）および若令雄については、出品豚の父、母のいずれか 1 頭以上が豚産肉能力直接検定または後代検定に合格したもの、あるいはそのものが直接検定に合格しているものとする。

これに伴い、出品目録に出品豚およびその父母等の能力が登載されるようになった。

7. 審査の概要

7-1. 審査方針

開会式において審査委員長は次のような「審査方針」で審査を行う旨宣言・説明し、審査が順調に遂行するよう出品者並びに関係者の協力を要請した。

1. 審査は種豚については(社)日本種豚登録協会の種豚審査標準及び親子群（母娘群）の審査法、肉豚については同じく(社)日本種豚登録協会の制定した肉豚審査標準（ただし第 1 回のみは肉豚審査要綱）により生体審査とと体審査をあわせ行い、なおと体については(社)日本食肉協議会の豚枝肉取引規格も参考とする（第 6 回肉豚共進会）。

2. 審査は、すべて現状審査である。

3. 審査はもちろん厳正公平に実施する。

7-2. 種豚の審査標準と親子群の審査法

種豚の審査については、上記審査方針のとおり(社)日本種豚登録協会の当該各品種（6 品種）の種豚審査標準（第 2 回までは種豚体格審査標準と称していた）によって実施した。

親子群（母娘群）の審査は、豚の改良を推進するためには個体の審査だけでは当代限りのもので十分ではないので、その遺伝力、改良の効率を見る親子群の審査が必要であるとの佐々木清綱先生（第 1, 2, 3 回の審査委員長、のち審査顧問、東京大学教授、農林省農業技術研究所家畜部長）のご持論に基づき第 6 回から実施された。しかし、それまで公認された審査方法がなかったので「母娘群の審査方法」を作って実施した。その要点は次のようである。

母娘群の審査方法（第 6 回全日本豚共進会（種豚））

① 出品条件：母豚 1 頭とその同腹娘豚 2 頭、計 3 頭を 1 組として出品する。

② 審査の区分と附点：審査は個体、相似度ならびに斉度について行い、その附点は下記のとおりとする。

個 体	母豚 100 点	娘 100 点×2	計 300 点
相似度	母 と 娘 間	100 点×2	計 200 点
斉 度	娘 相 互 間	100 点	計 100 点
			合計 600 点

③ 審査上の階級区分と評価：個体、相似度、斉度はそれぞれ A, B, C, D, E の 5 階級に区分し、階級区分の係数は A を 100, B を 80, C を 60, D を 40, E を 20 として評価する。

つぎに、第 8 回共進会での親子群の出品は、母豚 1 頭とその娘豚 1 頭および同腹子豚で同一人の所有すると体審査豚 2 頭（雌 1, 去勢 1）計 4 頭を 1 組とすることになったため、その審査区分と附点は次のとおりとなった。

親子群の審査方法（第 8 回全日本豚共進会）

① 出品条件：上記のとおり。

② 審査の区分と附点：審査は個体、相似・改良度ならびに斉度について行ない、その附点は次のとおりとする。

	個 体	相 似 ・ 改 良 度	斉 度	
母 豚	100 点	100 点	100 点	合計
娘 豚	100 点			
と体審査豚（雌）	50 点			
と体審査豚（去勢）	50 点			
計	300 点	200 点	50 点	

③ 審査上の階級区分と評価：第 6 回に同じ（と体審査豚は枝肉である）。

最も新しい第 10 回共進会の親子群（種豚のみ）の審査方法は次のとおりであった。

親子群の審査方法（第 10 回全日本豚共進会）

① 出品条件：母豚 1 頭とその同腹の雌子豚 2 頭および雄子豚 1 頭、計 4 頭。

② 審査の区分と附点：審査は個体、相似・改良度ならびに斉度について行ない、その附点は

次のとおりとする。

	個 体	相似・改良度	齊 度	
母豚	100 点			
雌 A	100 点			
雌 B	100 点			
雄 C	100 点			
計	400 点	300 点	100 点	合計 800 点

③ 審査上の階級区分：下記の 5 階級に区分した。

ア. 個 体	階級区分	点数	説 明
	A	100	優れたもの
	B	80	良いもの
	C	60	概ね良いもの
	D	40	やや劣るもの
	E	20	劣るもの
イ. 相似・改良度	A	100	良いところがよく似ている
	B	80	良いところが似ている
	C	60	良いところが概ね似ている
	D	40	悪いところがやや似ている
	E	20	悪いところが似ている
ウ. 齊 度	A	100	良い方によく揃っている
	B	80	良い方に揃っている
	C	60	概ねよい方に揃っている
	D	40	やや不揃いか、またはやや悪い方に揃っている
	E	20	不揃いか、または悪い方に揃っている

エ. 個体，相似・改良度ならびに齊度の合計得点により評価する

7-3. 肉豚審査要綱と肉豚審査標準

7-3-1. 肉豚審査要綱

肉豚の審査については，第 1 回全日本豚共進会の開催時点では肉豚審査標準というものがないだったので，とりあえず「肉豚審査要綱」をつくる必要が生じ，昭和 27 年 2 月 14 日に日本種豚登録協会の田口教一会長ほか事務局関係者，農林省農業技術研究所家畜部長佐々木清綱氏，同家畜部技官丹羽太左衛門，同畜産化学部技官石井 徹氏，東京都衛生局公衆衛生課技師中島実氏，東京都食肉卸協同組合参事福原康雄氏，千葉県山武郡東陽村大木市藏氏が集合して「肉豚審査要綱案」を検討，さらに同年 2 月 20 日上記諸氏のほかに東大農学部教授佐々木林治郎

氏，日本食肉加工協会会長川辺長次郎氏，畜産技術連盟常務理事中島周藏氏，農林省畜産局生産課技官渡辺一男氏が加わり要綱案を再検討し，「第 1 回全日本豚共進会肉豚審査要綱」を決定した。その概要は下記のとおりであった。

(1) 審査方針

- ① 審査は生体審査とと体審査を併せ行う。
- ② 本邦において生産し得る肉豚として最上のものを理想とし，これを基準に審査を行う。

(2) 審査要綱

- ① 生体審査：個体審査（測定部位…生体重，体高，体長，胸囲，管囲，尾根囲）。比較審査。
 - ② と体審査：剥皮，枝肉とし背割を行い，頭は除去する。と肉歩留測定。
- ア．大体審査 懸吊のまま実施
- イ．個体審査 左半丸を大割肉片として細密審査
- ウ．比較審査

大割肉片の要領：肩，第 5 胸椎と第 6 胸椎の間で背線に大約直角に切断，バラロース（内腰筋の外側寄り 2 寸の処を背線に平行に切断）。腿（最後腰椎で切断），脂肪層の厚さ，各肉片の歩留（重量）測定。

(3) 総合判定

配点は生体審査 4 割，と体審査 6 割の比較とする（要綱の生体審査標準およびと体審査標準の全文は省略）。

この肉豚審査要綱は，第 1 回全日本豚共進会終了後，共進会での経験をふまえてさらに詳細に検討し，昭和 28 年に（社）日本種豚登録協会の「肉豚審査標準（生体審査標準およびと体審査標準）」として決定された。

7-3-2. 肉豚審査標準

第 2～第 5 回および第 8 回の全日本豚共進会の肉豚審査と，第 6 回全日本肉豚共進会の審査に用いられた。全文は紙面の都合上省略し，要点のみを記載する。

（社）日本種豚登録協会肉豚審査標準

審査標準を分けて生体審査標準及びと体審査標準とする。

(1) 生体審査標準の項目と評点（点）

一般外貌（15），頭部及び頸部（5），前軀（15），中軀（25），後軀（25），資質（15），合計（100）

備考：肉豚は肥育の完成時において月齢 8 カ月ないし 10 カ月，体重 85 kg～110 kg（23 貫～30 貫）を目標とする（筆者註：当時は中ヨークシャーおよびパークシャーの中型種であったためこの目標であったが，その後大型種の導入や，中型種の改良，飼養管理の改善などに伴い，

変更されている。第6回全日本豚共進会の項で後述)。

(2) と体審査標準の項目と評点(点)

一般外貌(15)、肉質(肉(15)、脂肪(7)、皮(5)、骨(3)計(30)、肩(9)、脇腹(6)、背腰(14)、腿(16))、と肉歩留(10)、合計(100)

(3) 審査要領

① 生体審査とと体審査を併せ行う場合の配点は、生体審査4割、と体審査6割の比率とする。

② 生体審査の実施要領：個体審査(測定部位…体重、体高、体長、胸囲、胸深、管囲、前幅、後幅)。比較審査。

③ と体審査の実施要領：

ア. 12時間以上絶食し、体重を秤量した後と殺する。

イ. と体は背割を行い、頭及び尾は除去する。

ウ. と肉歩留を測定する。

エ. と殺後5時間以上放冷した後審査する。

オ. 背脂肪の厚さを測定する。

カ. 大割肉片として審査を実施する場合は次の要領による。

1. 左半丸を大割肉片とし、各肉片の歩留を測定する。
2. 肩…第5胸椎と第6胸椎、又は第6胸椎と第7胸椎の間で背線に直角に切断する。
3. 脇腹及び背腰…内腰筋の外側より凡そ5cmのところを背線に平行に切断する。
4. 腿…最後腰椎で切断する。

④ 個体審査 ⑤ 比較審査

この「肉豚審査標準」は、各地の肉豚共進会において、生体のみで審査を行う場合には生体審査標準を、と体のみで審査を行う場合にはと体審査標準を、両方の審査を行う場合には生体・と体の両審査標準が用いられるようになった。

7-4. 審査の方法と測定(調査)項目など

各回の全日本豚共進会において用いられた審査標準(審査要綱)および審査方法ならびに測定(調査)項目などをまとめて表示すると表11.6のようである。

8. 審査陣

審査委員、同補助員等をつとめられた各位は表11.7のとおりである。(紙面の都合上、全員のお名前を掲載できなかった点ご了承を願いたい)。

なお、審査顧問には、元審査委員長、開催時の農林省畜産局家畜生産課長、同食肉鶏卵課長、

第 11 編 豚の共進会

表 11.6 審査標準，審査方法，測定項目など

回 次	審査標準，審査の方法	測定項目など
第 1 回	種豚体格審査標準 肉豚審査要綱(生体審査4割，と体審査6割) 個体審査，比較審査	生体測定（繁殖成績調査） と体測定，左半丸 4 分割
第 2 回	種豚体格審査標準 肉豚審査標準(生体審査4割，と体審査6割) 個体審査，比較審査	同 上
第 3 回	種豚審査標準 肉豚審査標準（同 上） 個体審査，比較審査	同 上
第 4 回	同 上	同 上
第 5 回	同 上	同 上
第 6 回 種豚	種豚審査標準 個体審査，比較審査 母娘群審査方法	生体測定（繁殖成績調査）
第 6 回 肉豚	肉豚審査標準（生体審査，と体審査） 豚枝肉取引規格も参考とした。 個体審査，比較審査	生体測定，ゲージによる背脂肪の厚さ測定。 と体測定（3 分割） 大割肉片と体審査
第 7 回	種豚審査標準，母娘群審査方法 個体審査，比較審査	生体測定（繁殖成績調査）
第 8 回 (種豚，肉豚)	同上およびと体審査標準 豚枝肉取引規格も参考とした。 個体審査，比較審査	生体測定，生体での背脂肪厚，ロースの太 さ測定にスキャナー使用，と体測定，と体 審査
第 9 回	種豚審査標準，親子群審査方法（母 1，娘 3）。個体審査，比較審査	生体同上
第 10 回	種豚審査標準，親子群審査方法（母 1，子 3 （雌 2，雄 1））。同上	生体同上，スキャナーはカラー

(註) 1) 種豚の生体測定の部位（調査項目）は，体重，体高，体長，胸囲，胸深，管囲，前幅，胸幅，後幅，乳頭数（左，右）

2) 肉豚の測定（調査）項目は，絶食体重，温・冷と体重，と肉歩留，左右半と体（半丸）重量，大割肉片重量および%，背脂肪の厚さ（肩，背，腰），と体長 A，と体長 B，背腰長，と体幅

農水省畜産試験場長等が委嘱された。

9. 審査の結果

審査結果の詳細は，各回の審査報告に記録されているが，主な点を摘録するとつぎのようである。

9-1. 概 評

9-1-1. 第 1 回（昭和 27 年，1952 年，3 月）

第 11 編 豚の共進会

表 11.7 審査関係者（敬称略）

回次	審査委員長	審査委員	審査補助員
第 1 回	佐々木 清綱	種豚の部 (主任) 伊藤 祐之 ほか 6 名	3 名
		肉豚の部 (主任) 木塚 静雄 ほか 3 名	2 名
第 2 回	佐々木 清綱	種豚の部 (主任) 伊藤 祐之 ほか 5 名	7 名
		肉豚の部 (主任) 木塚 静雄 ほか 4 名	3 名
第 3 回	佐々木 清綱	種豚の部 (主任) 伊藤 祐之 ほか 5 名	7 名
		肉豚の部 (主任) 木塚 静雄 ほか 4 名	4 名
第 4 回	伊 藤 祐 之	種豚の部 (主任) 丹羽太左衛門 ほか 4 名	7 名
		肉豚の部 (主任) 中島 実 ほか 4 名	4 名
第 5 回	伊 藤 祐 之	種豚の部 (主任) 丹羽太左衛門 ほか 13 名 肉豚の部 (主任) 中島 実 ほか 11 名	
第 6 回 種豚	伊 藤 祐 之	A 班 (主任) 丹羽太左衛門 ほか 7 名 B 班 (主任) 牧田 専治 ほか 6 名 (副審査委員 7 名を含む)	
第 6 回 肉豚	丹羽太左衛門	中西 幹育ほか 14 名	
第 7 回	丹羽太左衛門	A 班 (主任) 松崎 格 ほか 5 名 B 班 (主任) 牧田 専治 ほか 5 名	
第 8 回	丹羽太左衛門	A 班 (主任) 和島昭一郎 ほか 2 名 B 班 (主任) 小春 英世 ほか 2 名	} 12 名
第 9 回	丹羽太左衛門	A 班 (主任) 和島昭一郎 ほか 2 名 B 班 (主任) 小春 英世 ほか 2 名	
第 10 回	丹羽太左衛門	A 班 (主任) 青山 静応 ほか 3 名 B 班 (主任) 小春 英世 ほか 4 名 (副審査委員 3 名を含む)	} 9 名

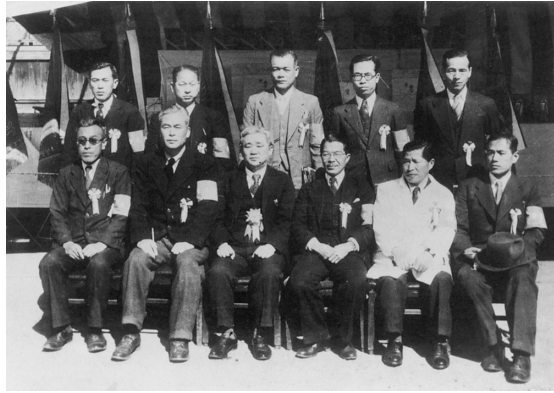


図 11.5 第1回全日本豚共進会の審査陣（中央は佐々木清綱審査委員長）

①種豚の出品総頭数は103頭で、その内訳は中ヨークシャー種（Y）が雌78頭、雄11頭で計89頭、バークシャー種（B）が雌12頭、雄2頭、計14頭で、出品区域は1都、24県にわたっていた。

一般的に優れた点としては、2、3を除き、発育がよく、資質が優れたものが多く、乳頭数は7対のものが大部分で繁殖豚として喜ぶべき傾向であった。惜しむべき点としては、過肥過大に陥り、しまりが無いもの、毛が著しく波状のもの、肢間がせまく繋がゆるいもの、歩様不確実なもの等がみられた。BはYに比べて出品頭数が少なく、資質はやや見劣りがした。

名誉賞のY種、第2類、47号豚（神奈川県、佐野忠作氏出品）は、品位があり、発育がよくて全体がととのい、深みもあり、乳頭の配列、発育も良好であった。しかし、幅がやや不足し、後肢がやや弱く、頭から肩への移行に若干の難点があった。

②肉豚の出品頭数は41頭で、その内訳はY雌18頭、去勢18頭、計36頭、B雌4頭、去勢1頭、計5頭で出品地域は1都、1道、18県にわたっていた。

1、2頭を除き発育きわめて良好で、やや早熟に過ぎる傾向を認めた。また上位5位以下の豚では品位、資質等に不満足なものが多く、なかには外観は品位に富みながら肉質の劣るものがあった。

9-1-2. 第2回（昭和29年、1954年、3月）

①種豚の出品頭数は130頭で、うちY雌88頭、雄22頭、計110頭、B雌15頭、雄5頭、計20頭で前回に比べ約30頭の増加であり、特に雄の出品が倍加したことは種豚改良の熱意のあらわれとして喜ばしいことであった。出品地域は1道1都28県に及び、前回に比べて6地方の増加をみた。

1、2のものを除き前回に比べて発育および栄養状態が良好で、過大過肥のものがなく、体型・資質ともに著しく斉一になった。また肢蹄が堅実になり、被毛の著るしく波状を呈してい

るものなどがそのあとを絶ち、飼養管理技術も著しく向上した。しかし、なお体全体のゆるいもの、歩様の悪いもの、乳頭の発育ならびに配列のよくないもの、盲乳頭のあるもの等が若干あり、Y 種で皮膚に小黑斑のあるものも見受けられた。

名誉賞の Y 種、第 2 類、60 号豚（神奈川県、小山源之丞氏出品（図 11.6））は発育良好、均称よく、体軀に緊りもあり、胸深く、肋張り良好、中軀・後軀もよく発育し、乳器、皮膚被毛、資質も良好できわめて品位のすぐれた豚であった。強いて難をいえば頬、肩がやや重く、背が多少ゆるい感じがし、腿にもう少し緊りがほしかった。（ちなみに、この最高位の豚は、横浜農業指導所職員の小菅 進氏が神奈川県畜試所有豚の精液を人工授精して生産されたものである）。

②肉豚の出品頭数は 48 頭で、その内訳は Y 雌 36 頭、去勢 2 頭計 38 頭、B 雌 9 頭、雑種雌 1 頭で、出品地域は 1 都 1 道 21 県にわたっていた。

前回に比較し、出品豚の品質が平均し、向上の跡が顕著であるが、なお早熟、過肥のものが認められた。名誉賞の Y 種、11 号豚（千葉県、伊藤寛吉氏出品）は体長、体幅に富み、そのと体は赤肉の割合が多く、脂肪の沈着も適度で、肉質も良好であった。

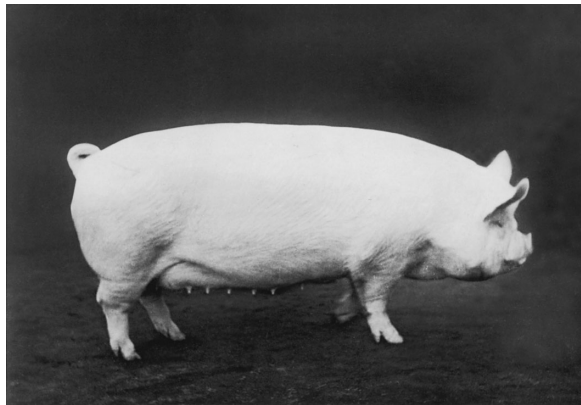


図 11.6 ヨークシャー種豚，名誉賞，第 2 回 60 号豚
（神奈川県、小山源之丞氏出品）

9-1-3. 第 3 回（昭和 32 年，1957 年，3 月）

①種豚の出品頭数は 134 頭で、うち Y 雌 102 頭、雄 17 頭、計 119 頭、B 雌 12 頭、雄 3 頭、計 15 頭、出品地域は 1 道 1 都 28 県にわたっている。前回に比べて Y 種は体型、資質ともおおむね斉一して出品都道府県間の差が少なくなり、全国的水準が向上した。前回に欠点として認められた盲乳頭を有するもの、被毛の著るしく捲縮するもの、皮膚に黒点を有するもの等は少数のものを除きその影をひそめ、手入れや調教もよく飼養管理に一段の進歩が認められた。しかしまだ一部に過大あるいは体の緊りに欠けるもの、体の幅、肋張り不十分なもの等が見受けられた。B 種は前回に比べて特に進歩の跡が認められなかった。

名誉賞のY種, 78号豚(神奈川県, 村田留吉氏出品)は体型よく整い, 各部の釣合いがよく, 特に伸び, 幅, 深みがあり, 後軀もよく充実し, 乳器・肢蹄も良好で, 品位に富む優秀な種豚であった。強いて難をいえば, 頸から肩への移行にやや難があり, 幾分骨太の感があった。

②肉豚の出品頭数は47頭で, うちY雌33頭, 去勢4頭, 計37頭, B雌10頭で出品地域は1都1道20県にわたっていた。一般に素豚の選定がよく過肥に陥らず飼養管理技術も向上して仕上げがよく, 歩留も一段と高くなって, 前2回に比べ相当の進歩が認められた。名誉賞のB種, 40号豚(鹿児島県, 鮫島誠三氏出品)は生体重97kg, 肉豚として適度の大きさと, 体型は伸びがよく, 体幅に富み, 前・中・後軀の釣合いがよく, 特に中軀および後軀に優れ, 赤肉に富み仕上り良好であった。と体は各部の均称がよく, 赤肉に富み, 肉・脂肪・骨の割合適度で, 特に腿部が秀れ, 仕上り優秀と認められた。

9-1-4. 第4回(昭和36年, 1961年, 4月)

①種豚の出品は1道1都34県にわたり, 出品頭数は計148頭で, 前回に比べ出品頭数で14頭, 出品県数で6県の増加が認められた。

第1類(Y種, 雌, 未經産)の出品は66頭に及び, 全般的に発育良好で先進地, 後進地の差が少なくなったことが認められた。また過去3回の経験からか種豚としての体型が整い, 釣り合いもよく, 肢蹄も良好であったが, 特に傑出したものがなかったことはいささか寂しい感じがした。

第2類(Y種, 雌, 種雌豚産子検定に合格したもの)の出品は32頭で, その成績は各類中最も良好と認められた。出品豚は体積に富み, 堂々としたものが多く, 各部の形, 質共に良好で, 又産次を重ねたものにおいても体がくずれていなかったことは, 資質の良好なことにもよるが飼養管理の良好なことを裏書きするもので出品者各位の平素のご努力に敬意を表した次第であった。しかしまだ一部に過肥過大のもの, 体のしまりに乏しいもの, 乳器に脂肪のつくもの等が認められた。

名誉賞のY種, 72号豚(神奈川県, 斉藤角藏氏出品)は, 体各部の均称がよく, 品位に富み, 乳器, 被毛皮膚の状態もすぐれ, 資質良好で, 中ヨークシャー種の標準に近い優秀な種豚であった。

第3類(Y種, 若齡雄)の出品は18頭で, 前回に比べ上下の差が著るしいように認められた。

第4類(Y種, 成雄)の出品は12頭で, 全般的に成績は良好であったが, とくに傑出したものは認められなかった。

第5類(B種, 未經産)の出品は10頭であったが, その成績は全般に良好で, 優劣の差が少なく, 前回に比し進歩の跡が認められた。第6類(B種, 種雌豚産子検定に合格したもの)の出品は5頭で, 全般的に成績良好であったが第5類に比べると若干遜色があるように見受けられ



図 11.7 等級決定：優秀豚にリボン装着

た。第7類（B種，若齡雄，2頭），第8類（B種，成雄，3頭）は総じて体各部の釣り合いもよく，体のゆるいものも少なくなり，その成績は前回に比し良好と認められた。

②肉豚は雌豚と去勢豚に分れ，出品地域は1道1都29県にわたり，出品頭数は52頭であった。

第1類（雌豚）の出品は26頭で，発育も良好でよく揃っており，前回に比し，飼養管理技術の向上が認められ，過肥過大なものは認められず，皮下脂肪も概してうすく，赤肉に富み，肉・脂肪・骨の割合は適度で，肉のしまり，肉質，脂肪の質共に良好であった。名誉賞のY種，19号豚（茨城県，加藤利雄氏出品）は外観良好で，とくに後軀の発達がすぐれ，肉質も大変良好であった。

第2類（去勢豚）の出品は26頭で，前3回のものに比べて向上のあと顕著なものが認められ，なかには雌豚に劣らず皮下脂肪がうすく，腿の充実したものが見受けられたが，一部に厚脂肪で，しまりの乏しいものが散見された。

9-1-5. 第5回（昭和39年，1964年，11月）

本回から新たにランドレース（L）の出品が加わった。

①種豚の出品は1道1都1府40県にわたり，出品頭数はY種157頭，B種20頭，L種50頭，計227頭で，前回に比し7府県，79頭の増加が見られた。

第1類（Y種，未經産）の出品は78頭の多数に上り一般に発育良好で，上位のものは体型よく整い，緊りもよく過肥過大のものがなく良好であったが，下位のものには体の緊り，肢蹄，後軀に難のあるものが見られた。

第2類（Y種，種雌豚産子検定に合格したもの）の出品は40頭で，その成績は各類中最も良好と認められた。産次を重ねたものにおいても体がしっかりしており，乳器の形・質ともに良好であった。

名誉賞のY種89号豚(群馬県, 高橋四郎氏出品)は, 体型よく整い, 体各部の釣り合いがよく, 乳器, 被毛・皮膚の状態もよく, 資質も良好で, 品位に富んだすぐれた種豚であった。

第3類(Y種, 若齡雄)の出品は24頭で, 一般に体の發育, 各部の均称もよく, 幅, 深さもあって種雄豚として将来の活躍を期待させるものも少なくなかったが, 体の伸び不十分なもの, 牡相に欠けるもの等が見受けられた。

第4類(Y種, 成雄)の出品は15頭で, いずれも体積に富み, 種雄豚らしい堂々たる体型を示していたが, 2, 3体軀の緊りに欠けるもの, 肢蹄の弱いもの等があり平素の管理に一層の注意が必要と思われた。

第5類(B種, 未經産)の出品は10頭で, 体型もほぼ斉一し, 概ね良好であったが, 一部に体軀の伸び不十分なもの, 面貌粗野なもの, 乳頭の不鮮明なもの等が認められた。第6類(B種, 種雌豚産子検定に合格したもの)の出品は5頭で, 体型, 資質とも概ね良好であったが, 一部に体のゆるいもの, 皮膚に皺の出るもの, 白微にやや難のあるものが見受けられた。

第7類(B種, 若齡雄), 第8類(B種壯齡雄)の出品は合わせて5頭で, 一般に良好で, 前回に比べ進歩のあとが認められたが, 一部に肢蹄, 皮膚に難のあるもの等が見受けられた。

第9類(L種, 未經産, 出品頭数30頭), 第10類(L種, 若齡雄, 出品頭数10頭), 第11類(L種, 成雄, 出品頭数10頭)は今回が初めての出品で, その結果が注目されたが, L種本来の体型を示しているものも少なくなかったが, 一般に体型が区々で, 品種の特徴を十分に備えないものもあり, 今後の改良に俟つべき面が少なくないことが痛感された。

②肉豚の出品は1道1都1府36県に及び, 出品頭数は計71頭で, 前回に比べ出品頭数19頭, 出品府県数1府7県の増加がみられた。

第1類(Y種またはB種の雌, 26頭)の出品は發育良好でよく揃っており, 過肥, 過大なものではなく, 皮下脂肪の厚さについては特別関心を払われたあとが見られ, 赤肉に富み, 肉・脂肪・骨の割合も適度で肉質, 脂肪の質ともに良好であったことは飼育者各位の研究と, 産肉能力検定事業等を通じでの指導者各位の適切な指導の結果と敬意を表した次第であるが, 一部に意識的に發育を抑制したかに思われるものがあった。

名誉賞のB種雌, 24号豚(鹿児島県, 鮫島誠三氏出品)は, 資質良好で, 生体においてはとくに中軀の伸び, 肋張りにすぐれ, と体の外観, 肉質ともに良好で, ロースも太く, 今少し腿の充実があれば申し分ないものと思われた。

第2類(Y種またはB種の去勢, 25頭)は概して厚脂肪のものが多く, 前回に比べあまり向上のあとが認められなかったことは遺憾であった。

第3類(L種, 去勢, 20頭)の出品は, 發育良好でと肉歩留が高く, 腿も充実し, 赤肉量の多いものが揃っていたが, 一般的にやや保水性に乏しく, 一部肉色に難点のあるものが認めら

れた。

ともかく、今回本共進会に初めてL種が出品されたことは第5回共進会の意義をさらに深くしたもので、この品種の登場はわが国養豚界に新風を吹き込んだものであった。

9-1-6. 第6回種豚（昭和43年、1968年、4月）

①第1部（Y種）の出品は1道1都35県にわたり、第1類（未經産、雌）37頭、第2類（経産、種雌豚産子検定に合格したもの）34頭、第3類（若齡雄）19頭、第4類（壯齡雄）13頭、計103頭であった。この部の出品は、第4類を除き前回に比べてとくに向上のあとが認められなかったのは遺憾であったが、わが国の中ヨークシャー種（Y種）の減少状況から推察して懸念されたほどの資質の低下は見られず、Y種豚の資源が健在であることが実証されたことは喜ばしい次第であり、名誉賞の52号豚（群馬県、五十嵐義康氏出品）は立派なものであった。

②第2部（B種）の出品は埼玉、富山、静岡、広島、宮崎、鹿児島県の6県からで、第1類（未經産）10頭、第2類（経産、種雌豚産子検定に合格したもの）7頭、第3類（若齡雄）6頭、計23頭であった。出品豚は体型、資質ともに良好で、とくに第1類、第3類の出品豚は前回に比較して改良のあとが認められた。名誉賞の124号豚（埼玉県、斎藤愛作氏出品）は体型、資質ともに優れた種豚であったが、背がややゆるい点が惜しまれた。

③第3部（L種）の出品は、1道1都1府35県におよび、その出品頭数は第1類（未經産）40頭、第2類（経産、産子検定に合格したもの）38頭、第3類（若齡雄）27頭、第4類（壯齡雄）20頭、計125頭で、前回に比して2倍半に増加したことはわが国におけるL種の普及並びに登録頭数の増加に伴うもので喜ばしい次第であった。出品豚は体型、資質とも著しく充実し、わが国に輸入されて以来7、8年にして本種の整備充実期に入った感を深くした。

名誉賞（高松宮杯）に輝いた第2類の180号豚（神奈川県、二見一雄氏出品、図11.8）は、

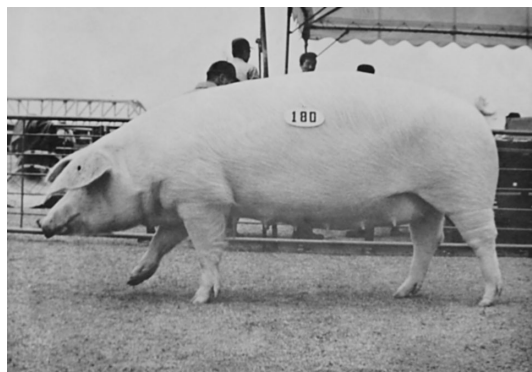


図 11.8 第6回名誉賞（高松宮杯）、ランドレース種、種豚180号豚（神奈川県、二見一雄氏出品）

体積に富み、頭頸部や前軀が軽く、中軀の伸びと後軀の幅、深みがあってL種の体型をよく表わし、品位のある優秀な種豚であった。

④母娘群は今回が初めての出品で、出品資格は母豚1、娘豚2、計3頭をもって1組とし、母豚は種雌豚産子検定に合格したもの、娘豚は未経産で、同一指定種豚場所有のものに限っており、12県からY種7組、B種1組、L種4組、計12組が出品された。初めての試みであったにもかかわらず、適切な出品がなされ、系統的な豚改良の重要性が示された。名誉賞はなく、金賞（6組）、および銀賞（6組）が選ばれた。

9-1-7. 第6回肉豚（昭和45年、1970年、10月）

この回は肉豚のみの全国的な初めての共進会で、出品内容は純粹種の部と、血統明確なもの同志の交配による雑種の部で構成され、東京都立川食肉株式会社を会場として実施された。

出品豚は同腹豚で雌、去勢各1頭を1組とし、同一人の所有であること、出品者が引き続き3カ月以上所有しているものであることが条件であった。また出品豚の体重は90kg前後とし、純粹種は生後6カ月前後のもの、雑種は6～7カ月前後のものとなっていた。

①第1部（純粹種）の出品は5品種、計75組、150頭で5類に分かれ、第1類（Y種）は11組22頭でその平均日齢は217日、平均体重は92.1kg、第2類（B種）は3組6頭で、その平均日齢は217日、平均体重は90.7kg、第3類（L種）は52組104頭で、その平均日齢は184日、平均体重は97.6kg、第4類（W種）は2組4頭で、その平均日齢は174日、平均体重は93.6kg、第5類（H種）は7組14頭で、その平均日齢は187日、平均体重は94.7kgであった。

5品種ともおおむね揃った出品であったが、第1類（Y種）では雌豚と去勢豚の不斉が目立った。第2類（B種）は生体、と体ともに斉一し、と体においては、とくに欠点を有するものは見受けられなかった。第3類（L種）は出品頭数の約半数におよぶ出品であったが、一般に發育良好で、前回に比べて資質の斉一と向上が見られ、この品種の特徴とする背脂肪の薄さとハムの充実、と体長の伸びが認められたが、ロースの太さにやや物足りないものが散見された。第4類（W種）、第5類（H種）は今回は初めての出品であったが、特に第5類の出品には肉豚として優れた資質をもち、優秀なと体のものが多かった。

優等賞の第2類（B種）13号豚（鹿児島県、鮫島誠三氏出品、図11.9）は、背脂肪が薄く、ロース断面積、広背筋が大きく、肉質は弾力があり、すぐれた肉豚であったが、ロースの肉色にやや淡い部分があり、ハムの張りに少し欠ける点が惜しまれた。

②第2部（雑種）の出品は今回ははじめてであり、その結果には多大の関心が寄せられた。出品豚は計32組64頭で、生体とと体には多少のバラツキはあったものの、おおむね良好で、雑種利用上有益な示唆を与えるとともに、純粹種の改良が雑種利用にきわめて重大な影響を及ぼすことを示す注目すべき成績であった。